



生活の安心を確保する取り組み

暮らしを支えるセーフティネットの充実

成年後見制度の普及促進

予算額 5,183 千円

目的・概要

1 制度の概要

成年後見制度は平成12年度に介護保険制度と同時にスタートした制度で、認知症や知的障害などにより判断能力が不十分な方に対して、家庭裁判所から選任された後見人が、財産管理や介護・福祉サービスの利用、入院の際の契約や経費の支払いなどを本人に代わって継続的に行うことにより、本人の権利と財産を守る制度です。

2 現状の課題

- (1) 成年後見制度の利用を必要とする人が増えているにもかかわらず、制度の周知が行き届かず利用が進まない。
- (2) 申立経費や後見報酬の負担を理由に制度の利用に至らない場合が多い。
- (3) 後見人の引き受け手が少ないために、制度利用が進まない。

内容

- (1) 申立経費及び後見報酬の補助制度を創設し、制度利用を促進します。
- (2) 「成年後見制度推進機関」である目黒区社会福祉協議会の権利擁護センターの事務処理体制を強化し、「社会貢献型後見人(市民後見人)」の候補者養成に力を注ぐとともに、制度の周知を図り、必要な人が制度を活用できるようにします。成年後見制度は、被後見人が行った契約を取り消すことができるため、高齢者を標的とした「消費者被害」対応策としてもその普及が必要とされています。

【予算の内訳】

- | | | |
|-------------------|---|-------------|
| (1) 申立経費補助 | 鑑定費用、印紙代等@ 110,000 * 5人 | = 550,000 |
| (2) 後見報酬補助 | 専門家@28,000/月額 社会貢献型@10,000/月額
それぞれ6か月分 | = 228,000 |
| (3) 社会福祉協議会職員雇用経費 | 1人 | = 4,405,000 |
- 成年後見制度の普及促進については社会福祉協議会が中心となって行うため。

担当所管 健康福祉部 健康福祉計画課 庶務係 直通電話 03-5722-9836
内線番号 (2801)



生活の安心を確保する取り組み

暮らしを支えるセーフティネットの充実

小児用肺炎球菌ワクチン助成

予算額 21,821 千円

目的・概要

子どもの髄膜炎を予防する小児用肺炎球菌ワクチンについて、子どもを病気から守り、保護者の経済的な負担を軽減するため、ワクチンの接種費用の一部を助成します。

内容

肺炎球菌は、ヒブ(インフルエンザ菌b型)と並んで、子どもに「髄膜炎」を起こす代表的な細菌です。また肺炎や中耳炎などの原因菌でもあります。22年度実施のヒブワクチン助成に加えて小児用肺炎球菌ワクチンを助成することで、子どもを細菌性髄膜炎から守ります。これにより、お子さん1人1回あたり約9,000円～11,000円の接種費用に対して4,000円助成します。

- | | |
|---------------|-------------------------|
| 1 助成対象となる接種年齢 | 生後2か月～5才未満 |
| 2 助成額 | 1回につき4,000円(一人最大4回まで助成) |
| 3 接種回数 | お子さんの月齢、年齢により1回から4回の接種 |
| | 月齢2か月～月齢7か月未満 4回 |
| | 月齢7か月～1歳未満 3回 |
| | 1歳以上～2歳未満 2回 |
| | 2歳以上5歳未満 1回 |
| 4 接種場所 | 区内指定医療機関 |
| 5 実施時期 | 平成23年4月1日から実施 |

担当所管 健康推進部 保健予防課 保健サービス係 直通電話 03-5722-9503
内線番号(4151)



生活の安心を確保する取り組み

暮らしを支えるセーフティネットの充実

子宮頸がん予防ワクチン全額助成

予算額 85,851 千円

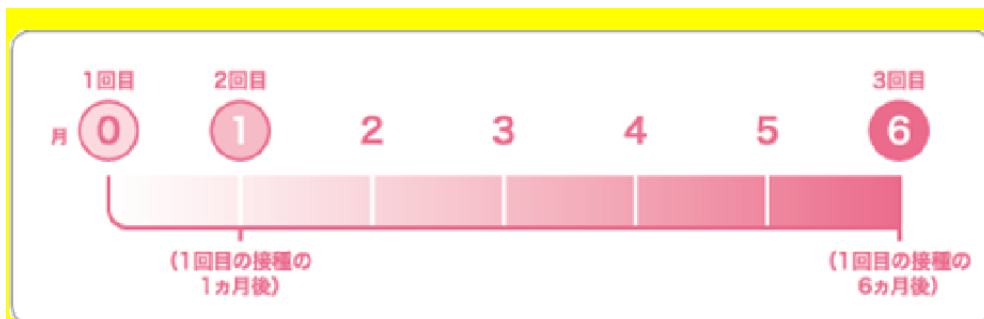
目的・概要

中学校1年生から中学3年生の年齢に相当する女性を対象に、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用を全額助成（無料接種）します。

内容

子宮頸がんは、子宮の入口にできるがんで、「ヒトパピローマウイルス（HPV）」の感染が主な原因です。子宮頸がんは、若い女性に多く見られ、特に20～30代の女性で増えています。子宮頸がんは、ワクチン接種で予防できますが、3回接種すると45,000円～60,000円程度の費用がかかることとなります。区では、HPVの感染前にできるだけ多くの方にワクチン接種をしていただけるよう、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の全額助成を行います。

- | | |
|--------|--------------------|
| 1 助成対象 | 中学校1年生から中学3年生相当の女性 |
| 2 助成額 | 全額助成（無料接種） |
| 3 接種回数 | 6か月の間に3回 |



- | | |
|--------|---------------|
| 4 接種場所 | 区内指定医療機関 |
| 5 実施時期 | 平成23年4月1日から実施 |

担当所管 健康推進部 保健予防課 保健サービス係 直通電話 03-5722-9503
内線番号 (4151)



生活の安心を確保する取り組み

暮らしを支えるセーフティネットの充実

貧困・ソーシャルインクルージョンに関する理解の促進

予算額 690 千円

目的・概要

「新型自立支援センター」の開設に向けて、検討委員会の設置やホームページへの掲載などにより、新型自立支援センターの必要性や貧困問題・ソーシャルインクルージョンについて、区民の理解の促進を図ります。

内容

『ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)』とは

貧困や失業の状態に陥った人びとや障害や困難を有する人びとなど、社会的に弱い立場にある人びとを、排除し孤立させるのではなく、地域社会への参加と参画を支援し、社会の一員として包み支え合うことをいいます。

『新型自立支援センター』とは

社会福祉法に規定する第2種社会福祉事業の施設で、路上生活からの早期の社会復帰を促進するため、緊急一時保護や就労支援等を行います。

この施設は、各区が持ち回りで、5年間、時間的に、設置することになっており、目黒区では、平成26年3月に開設する予定です。



外観

『新型自立支援センター検討委員会の設置』

新型自立支援センターを区内に設置するに当たっては、区民の方々の理解の促進を図るとともに、設置に関する意見や要望などを検討していくことが不可欠です。

検討委員会は、学識経験者や区内関係団体代表及び公募区民などに参加いただきます。



居室

写真は他区の新型自立支援センターです。

担当所管 健康福祉部 生活福祉課 相談援護係

直通電話 03-5722-9855

内線 (2715)



生活の安心を確保する取り組み

暮らしを支えるセーフティネットの充実

高齢者福祉住宅の確保

予算額 375,247 千円

目的・概要

住宅に困窮する高齢者に対し生活の安定と福祉の増進を図る目的で、新たに高齢者福祉住宅を整備します。新築される目黒本町二丁目複合施設に保育園（1階～2階）と併設され、高齢者福祉住宅（3階～4階）は12戸整備する予定です。

内容

1 所在地 目黒本町2 - 25

2 施設内容

・高齢者福祉住宅 12戸（3～4F）

だんらん室、相談室、緊急通報システム等の設置や生活援助員を配置して、高齢者の生活サポートをします。管理開始は、平成24年4月の予定です。

・第二ひもんや保育園（1～2F）

（詳細は、「26ページ保育所の整備（改築・改修）」参照）

平成24年1月に移転します。



担当所管

都市整備部

住宅課 住宅計画係

直通電話 03-5722-9877

内線番号（2972）

健康福祉部

高齢福祉課 高齢者福祉住宅係

直通電話 03-5722-9403

内線番号（2534）

子育て支援部

保育計画課 保育計画係

直通電話 03-5722-9866

内線番号（2784）

計画概要

案内図・縮尺 1 / 3000

1. 件名 目黒本町二丁目複合施設（仮称）新築工事 実施設計（案）

2. 所在地 目黒区目黒本町二丁目25番（住居表示）

3. 敷地面積 1,062.62㎡

4. 都市計画 第一種中高度住居専用地域・準防火地域・建ぺい率60%・容積率200%
第一種高度地区（17m）・日影規制3時間/2時間（測定面 GL+4.0m）

5. 計画道路 敷地西側に補助47号、幅員16mの都市計画道路あり
西側敷地内の約5.2m部分に都市計画道路境界が入る
都市計画道路部分の面積は約123.66㎡

6. 建築可能限度 可能建築面積 743.83㎡（建ぺい率70%・角地緩和）
可能延床面積 2,125.24㎡（容積率200%）

7. 計画施設用途 (1) 目黒区立第二ひもんや保育園（1階及び2階）
(2) 目黒本町二丁目高齢者福祉住宅（3階及び4階）

用途及び面積

第二ひもんや 保育園	1階	2階	保育園面積
	534.96㎡	539.43㎡	1074.39㎡
高齢者福祉 住宅	住宅タイプ		戸数
	1DK		11戸
	2DK		1戸
			住宅面積
			821.60㎡

8. 構造規模 鉄筋コンクリート造・地上4階建
建物最高高さ14.6m

9. 面積 建築面積 637.75㎡（建ぺい率60.02%）
延床面積 1895.99㎡（容積率178.43%）
1階床面積 573.14㎡
2階床面積 562.53㎡
3階床面積 381.86㎡
4階床面積 378.46㎡

10. その他 目黒区みどりの条例による緑化
防火水槽5tの設置
総合治水設備



計画地 目黒本町二丁目25番（住居表示）



生活の安心を確保する取り組み

暮らしを支えるセーフティネットの充実

妊婦健康診査の拡充（ヒト白血病ウイルス - 1 型抗体検査）

予算額 5,570 千円

目的・概要

成人 T 細胞白血病を引き起こすおそれのあるウイルス「ヒト白血病ウイルス 1 型 (HTLV-1)」の母子感染予防対策として、HTLV-1 抗体検査を妊婦健康診査で実施します。

内 容

「HTLV-1」とは、成人 T 細胞白血病 (ATL) や HTLV-1 関連脊髄症 (HAM) を引き起こすウイルスです。このウイルスは母乳による母から子への感染が多く、夫婦感染や胎盤などの血液を通じた感染もあります。早期発見に努め、母子感染のリスクを下げるために、妊婦健康診査で HTLV-1 抗体検査を実施します。

1 実施方法

母子手帳交付時に妊婦健康診査受診票 (14 回分) を交付しています。妊婦健康診査の 2 回目以降に使用する妊婦健康診査受診票の検査項目に HTLV-1 抗体検査を追加し、医療機関で受ける妊婦健康診査の際に受診できます。

2 実施時期

平成 23 年 4 月 1 日から実施

平成 23 年 3 月 31 日以前に妊婦健康診査受診票の交付を受けている方も、平成 23 年 4 月 1 日以降は HTLV-1 抗体検査を受けることができます。

担当所管	健康推進部	保健予防課	保健サービス係	直通電話 03-5722-9503
				内線番号 (4151)



生活の安心を確保する取り組み

暮らしを支えるセーフティネットの充実

目黒本町福祉工房の開設

予算額 123,413 千円

目的・概要

障害者生活介護事業を行う上目黒福祉工房と就労継続事業を行う中央町福祉工房を移転統合し、多機能型事業を行う目黒本町福祉工房を平成23年4月に開設します。この施設は平成24年度に指定管理者による運営となるため、利用者と指定管理者が信頼関係を築き、利用者が安心して通所できるよう平成23年10月から引き継ぎ業務を開始します。

また、この施設に、区内障害福祉施設で働く利用者の工賃アップを目的に、区内の区立及び民間の障害福祉施設の自主生産品の販売を行う「福祉の店」を開店します。

内容

福祉工房運営費	46,499千円
指定管理者引継ぎ経費	39,157千円
維持管理経費	30,414千円
「福祉の店」の運営経費	7,343千円

工事が進む目黒本町福祉工房



担当所管	健康福祉部	障害施設整備課	障害施設整備係	直通電話 03-5722-9041
				内線番号 (2681)



マンション等耐震化促進（分譲マンションアドバイザー派遣支援制度など）

予算額 4,196 千円

目的・概要

区では「目黒区基本計画」で災害に強い街づくりを推進するとともに、平成 20 年 3 月に策定した「目黒区耐震改修促進計画」に沿って、旧耐震基準(昭和 56 年 5 月 31 日以前)で建築された住宅等を対象として、耐震診断・耐震改修助成などの支援を実施しています。平成 18 年度から木造住宅の耐震診断無料化・耐震改修助成制度を開始し、平成 20 年度に分譲マンション等の助成制度を拡充しました。しかし、分譲マンションの耐震化は区分所有者の合意形成など特有の課題があり、耐震化が進まない状況にあります。そのため、新たに分譲マンションアドバイザー派遣支援制度を創設し、管理組合等を支援します。また、木造住宅については、区登録耐震診断士の協力を得て戸別訪問の地域や戸数を拡大し、耐震化を促進します。

内容

- ・ 分譲マンションの耐震化を促進するため、アドバイザーを活用して耐震化を目指す管理組合等について、合意形成の段階から支援する制度を創設します。
- ・ 木造住宅の耐震化を促進するため、普及・啓発について、区登録耐震診断士の協力を得て、地域や訪問戸数を拡大し、一層の耐震化を促進します。

分譲マンションアドバイザー派遣支援制度 2,300 千円
木造住宅戸別訪問 1,896 千円

参考

目黒区の耐震助成制度

助成制度の内容		助成率	上限額（円）
耐震診断	木造住宅等	全額公費	
	非木造	非木造住宅等	50% 600,000
		分譲マンション	50% 2,000,000
		緊急輸送道路 特定建築物	
耐震改修	木造住宅等	80% 1,000,000	
	非木造	非木造住宅等	30% 1,500,000
		分譲マンション	30% 15,000,000
		緊急輸送道路 特定建築物	
木造住宅等除却工事助成		50% 500,000	
耐震シェルター・防災ベッドの設置		100% 300,000	

担当所管 都市整備部 建築課 耐震化促進担当係 直通電話 03-5722-9490
内線番号（3383）



水防監視システムの充実

予算額 5,563 千円

目的・概要

局所的な集中豪雨等による被害を軽減するためには、自らの身は自らが守る「自助」、自分たちの町を助け合って守る「共助」および区による「公助」の考え方の下、それぞれが役割を果たしながら連携して、さらに地域の安全・安心の確保の取り組みを充実していく必要があります。

そこで、水防監視システムの機器更新に合わせて、新たに目黒川の水位状況を監視するカメラを設置し、区の水防体制の強化を図ります。(合流点・品川区境付近の2箇所)

また、現在、区のホームページに「目黒区のお天気(防災気象情報)」のコーナーを設け、お天気や雨量・水位観測状況等の情報を提供していますが、さらに水害等の被害を軽減する予防対策の充実を図るため、区内で発生している異常気象等の防災気象情報を提供する登録制のメール配信サービスを行います。このサービスは、配信を希望する区民等が区のホームページの案内に従って、メールアドレスを事前登録することにより、異常気象等の防災気象情報として、気象庁等から発表される警報・注意報や区内の河川水位状況がメールにより自動的に配信されるものです。(実施予定時期6月)

内容

局所的な集中豪雨等の対策として、目黒川に水防監視カメラ(2台)を設置し、水防監視システムの充実を図るとともに、配信を希望する区民等に異常気象等の防災気象情報をメールにより自動配信するサービスを行います。



担当所管 都市整備部 土木工事課 工務係 直通電話 03-5722-9775
 内線番号 (3161)



生活の安心を確保する取り組み

地域の安全・安心の確保

第一次避難場所の補完避難所の拡大・整備

予算額 5,596 千円

目的・概要

本区では、災害時等の第一次避難場所として区立小中学校、碑文谷公園、都立大学附属高校、めぐる区民キャンパス及び区内都立高校の40か所を指定しています。この第一次避難場所から比較的離れている地域（自由が丘1～3丁目、中目黒1・2丁目）や住宅密集地域である駒場1丁目の遠距離避難地域に避難所の拡充を図るために、平成22年3月に私学3校と「災害時における学校施設の使用に関する協定」を締結し、補完避難所としました。

この新たな補完避難所の使用に備え、必要な資機材を配備します。

内容

平成22年3月に「災害時における学校施設の使用に関する協定」を締結した、自由ヶ丘学園（目黒区自由が丘2丁目）、日本工業大学駒場中・高校（目黒区駒場1丁目）、目黒学院中・高校（目黒区中目黒1丁目）の私学3校を補完避難所として、救助用資機材、発電機、投光機、炊飯器等の資機材とその資機材を収容する格納庫を配備します。

担当所管	危機管理室	防災課	防災係	直通電話 03-5723-8488
				内線番号 (6222)